

基本計画を推進するにあたって

1、「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

行政の役割は、市民ニーズを的確に判断し、経営センスを備えた高い水準の政策形成能力と意欲に満ちた行動力を持ち、柔軟で機動力ある行政運営に努めることである。地方分権の進展を機にまちづくりのあり方自体にも再考を迫られているという自覚を持ち、信頼される市政を実現する。

情報公開の推進

- 開かれた市政を実現するため、市民の知る権利の保障と行政の説明責任を果たし、市民と行政の信頼関係を深める。

広報広聴の充実

- 的確な情報を提供するとともに、広く市民の声を聴く姿勢とシステムを持ち、市民・行政相互のより濃密なコミュニケーションを図る。
- 広報誌の充実はもとより、携帯電話やインターネット等の電子媒体機能を積極的に活用し、開かれた市政運営に努めるとともに、市民の市政参加の促進につなげていく。

効率的な行政運営の推進

- 行財政改革を積極的かつ着実に推進し、市民サービスの維持・向上に振り向ける財源を創出する。
- 職員数の削減(平成25年度816人体制)を図るとともに、本庁業務の委託化、派遣職員などの導入を実施する。
- 職員数の減少と重点施策の充実に対応する組織と機構の再編を実施する。
- 事務事業の再編方針を設け、補助金・給付金などの見直し、使用料・手数料などの受益者負担金の見直しを実施する。
- 学校給食調理に効率化を図るため、平成21年度までに市内全小学校の給食の民営化を実施する。

市職員の人材育成

- 政策形成能力をはじめとする職員資質の向上と、市政や日常業務への意識改革を目標にした人材育成方針を策定する。
- とくに、職員研修については、研修メニューと実施方法の見直しを行い、体系的な計画のもと充実を図る。

施設運営の効率化

- 公共施設の管理運営を見直すとともに、指定管理者制度など民間活力の導入により利用者サービスの向上と管理運営の効率化を推進する。
- 公有財産の駐車場については、利用者の動向を鑑み必要に応じて有料化の措置を行う。
- 老朽化した施設の改修は、ユニバーサルデザインの視点を重視した整備を行う。

行政評価の推進

- 事務事業評価の精度向上を図るとともに、総合計画・予算編成との連動を強化する。
- 施策の視点から事務事業間の優先度を決定する施策評価の開発を行う。

情報通信技術の活用

- 行政内部における情報通信利活用を推進し、的確かつ迅速な行政運営を行い、市民サービスの向上に努める。

- 情報機器の新規整備だけでなく、機器保守やセキュリティ対策にも充実を図る。

市民への接遇向上

- 窓口や電話での接遇向上と苦情処理の全庁的共有化を図り、市民サービス向上の取組みを実施する。

2, 「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

自己決定と自己責任が求められる地方分権のもと、市民の参加・参画がまちづくりにおいて必要不可欠となる。市民は自らが大東に住んでいることを認識し、まちづくりの一翼を担い、行政はそうした市民との連携を深め、さまざまな意見と活動を積極的に活用できる体制を構築する。財政的に厳しい時代であるからこそ、市民の日常生活の視点に立った建設的な提案や主体的な実践がまちづくりを支える。

市政への市民参画

- ・ 重要な政策形成にあたっては、公聴会やアンケートを積極的に取り入れるなど市民ニーズを的確に把握する。
- ・ 審議会や検討会などを設置する場合は公募による市民の参画をすすめる。

まちづくりへの市民参画

- ・ 市民は市行政に対して建設的な提案や意見を述べ、必要に応じて住民投票を請求するなどまちづくりの主体性と責任感を持った行動をとる。
- ・ 行政の財源を活用し整備した公共用施設などの管理については、地域ぐるみの取組みによって維持して行く。
- ・ 地域の安心安全対策(子どもをはじめとする社会的弱者への見守りや被災時の初動)は、行政の役割のほか地域住民の協力・助け合いを基本とする。

3, 「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

社会経済情勢の急激な変化や情報化社会の進展、また市民生活の多様化・高度化に伴い市民活動の圏域は行政区域を飛び越え、ますます広域化する。市民の日常生活だけでなく、地球環境問題や阪神・淡路大震災を教訓とする防災対策への取組みなど行政区域枠を越えた協力体制も必然性を増しつつある。地方分権一括法が施行され、個々のまちの自立性と独自性が謳われる時代、その精神の確立のためにも、積極的な姿勢で広域行政の今後の展開を見据えていく。

広域連携の推進

- ・ 文化・スポーツ施設の利用、環境対策などの分野において、広域的な行政運営により市民サービスの向上が図ることができるものは、積極的に関係市などとの協力・連携をすすめる。
- ・ 北河内地域のみならず境界を接する各都市、さらにはより広域的な広がりの中、市民の立場からみた様々な共通課題についての具体的な施策化段階における実質的な協力・連携体制を強めていく。
- ・ 国の地方制度調査会の動きを注視し、地方自治制度の再編にすばやく対応ができるよう周辺自治体との研究をすすめる。